

国立感染症研究所での疫学・公衆衛生人材の育成



概ね4年制大学卒業後2年以上で、
疫学・公衆衛生領域に進む意欲の
あるキャリア早期の人材を想定

- ・医療従事者
- ・公衆衛生実務経験者
- ・研究者



- ・危機管理、実地疫学、サーベイランス、予防接種、疫学研究に関する実務経験
- ・連携大学院への進学も可能

疫学・公衆衛生領域の人材プール

- ・国際機関
- ・行政機関（厚労省、自治体）
- ・大学・研究機関
- ・民間企業
- ・NPO

キャリア早期の人材の採用 「疫学公衆衛生枠」

募集人数

若手育成型：5名程度

主任研究官クラス：2名程度

任期：採用予定日より5年

応募締切日 令和3年12月9日（木）必着
詳細は感染研HPの採用情報

応募資格

若手育成型

1. 感染症の公衆衛生（疫学、危機管理を含む）に関する研究に意欲を有すること
2. 下記のいずれかの資格と公衆衛生実務経験を有すること
 - ・ 6年制大学を卒業後修士課程修了
 - ・ 4年制大学を卒業後修士課程修了し2年以上の公衆衛生実務経験
 - ・ 3年制短期大学卒を卒業後修士課程修了し3年以上の公衆衛生実務経験

※上記1と2を満たすこと

主任研究官クラス

1. 感染症の公衆衛生（疫学、危機管理を含む）に関する研究実績を有すること
2. 感染症の公衆衛生（疫学、危機管理を含む）に関する研究に意欲を有すること
3. 大学院博士課程修了後4年以上の学位（博士）取得者、もしくは同等と認められる者

※上記1から3を満たすこと